

# 北海道議会議員 富山みのり

この通信の配布については、郵送・全戸配布・街頭配布等で行っています。

すべての人が住みなれた  
地域で安心して暮らせる  
まちをつくります。

## 平成29年第2回定例会



「北海道子どもの生活実態調査」の結果が6月に報告され、大要是会派（民進党・道民連合）の代表格質問で沖田議員が質しましたが、気になる部分について更に一般質問でも取り上げました。

調査の結果は道のホームページでも公表されていますが、これによつて北海道に住まう子どもが、決して安定した暮らしばかりではないことが裏付けられました。生活支援制度（生活福祉資金）や「母子父子寡婦福

# 安心して働き、 安心して子育てができる環境を求めて

## 一般質問に立つ

北海道議会の平成29年第2回定例会で畠山みのりは一般質問に立ち、高橋知事に対して「北海道子どもの生活実態調査について」「働き方・雇用について」「男女平等参画推進について」「夜間中学について」の4項目に及んでいます



## とり親世帯への 相談体制の充実

「積算金」などを利用した結果、  
についての問いで、「利用の仕  
方がわからなかつた、制度やサーキ  
タスについてまつたく知らなかつた」とする回答は母子世帯  
で特に高く、3割から4割近くに及んでいます。

調査の中で、保護者の悩みごとの相談相手について「相談する人はいない」と答えた人は母子世帯では8・7%、父子世帯では24・7%にもなっています。父子世帯は、親同士のコミュニケーションをはかるツールや機会が必ずしも十分ではない状況にあるようです。父子世帯の親からは、同じ境遇の人とコミュニケーションをとりたいとの声も聞きました。母親と違い、

# 活動報告

# ③ 北海道ネウボラシンポジウム2017

7月8日にかかる2・7で行われたシンポジウムは、NPOの五嶋（ごしま）代表のあいさつから始まりました。ご自身の子育ての経験をお話しされた中で、「子育てのトラウマ」という表現をされ、子どもを持つ親の「どうしようもない孤独感や葛藤が、社会的に共有されていない」と感じました。子育ての思い出は幸せなものでなくてはならないと強く思います。

基調講演は、ご自身もフィンランドで生活された経験のある吉備国際大学の高橋睦子教授から、ネウボラの紹介とともに、日本の子育てについてお話をあり、「何より『傾聴』と『対話』が大事であり、対話をすることにより信頼の基盤がつくれる」また、子育て世代包括支援センターは『日本の転換点ではないか』ということでした。

フィンランドは「世界一女性が働きやすく、子育てしやすい国」と言われています。北海道も、働きやすく、子育てがしやすいと言われるようになります。これからも取り組みを進めています。

ウボ」」「アドバイス」、「ラ」  
「場所」という意味の、子育て支援サービスです。妊娠、出産、子育てに至るまで同じ担当者が子どもの家族全員と対話を繰り返すことで、家族の状況を理解し、親身になつて支援します。家族にとって、一番近い相談相手かも知れません。

支援サービスの一つである子育てバッケージは、フィンランドに生まれたすべての子どもに国が最初にするプレゼントです。赤ちゃんのベッドに也能えるような大きさの箱に、たくさんのおもちゃやおもてなし品が入っています。国中で子どもの誕生日を祝っているようで、とても素敵な仕組みだと思いませんか？





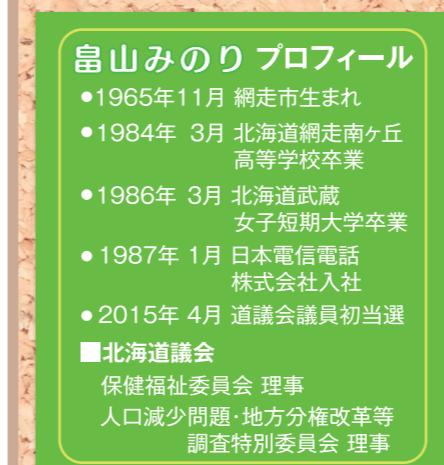
北海道博物館 特別展開会式



真駒内駐屯地  
開庁 63年記念観閲式



泊原発調査



手話言語法地域フォーラム



松浦武四郎記念館  
博物館 明治村視察

# 活動報告

## ① 期限のある雇用契約から、無期契約への転換ルール

平成25年に施行された改正労働契約法（無期転換ルール）が来年4月に初めての転換時期を迎えます。有期労働契約で働く人が5年を超えて繰り返し契約更新された場合は、その人みずから意思表示をすることです。

ところが、日本労働組合総連合会（れんごう）の調査によると、このルールを「知らない」という労働者が8割ものぼるといいます。今や非正規雇用で働く人は全体の4割近くになり、そのうち不本意ながら非正規で働く人は、特に20代から30代で2割を超えます。この無期転換ルールは安定した働き方、安心の暮らしにつながります。道は、企業や労働者に対し、さらなる周知と、制度への理解が進むよう努めています。



平成25年に施行された改正労働契約法（無期転換ルール）が来年4月に初めての転換時期を迎えます。有期労働契約で働く人が5年を超えて繰り返し契約更新された場合は、その人みずから意思表示をすることです。

## ② 夜間中学校について

夜間中学校は、戦後きちんと学べなかつた人や、最近では日本で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることになつた外国籍の人人が学ぶ場所としての役割も大きくなっています。全国には8都府県に31の公立夜間中学校があります。北海道には公立の夜間中学校はありません。国は各都道府県に少なくとも1校は設置されるよう取り組みを進めています。



**北海道  
みんなの日**

「北海道」と命名されて来年で150年を迎えます。この3月には議員提案の「北海道みんなの日」条例が道議会で採択され、命名された7月17日が「道みんの日」となりました。



## 安心して働き、安心して子育てができる環境を求めて



### ■ 子育ての相談窓口

子どもを育てる親が精神的に安定するために、気軽に相談できる相手は必要です。フィンランドには、子供の成長に寄り添つた切れ目のない家族支援として「ネウボラ」があります。高橋知事は、このネウボラについて「子育てや子どもの発達の遅れなどに関し、親子をワントップで切れ目なく支援する仕組みとして有効なものと考えている」との認識を示しました。

国はこういったネウボラも参考に、今年度から子育て世代包摵支援センターとして制度化する方針を示したことから、道に

父親の立場になれば、第三者に悩み事を相談することに對して、なかなか利用しにくい部分があるのではないか。どうか。

### ■ より良い就業環境へ

今年3月に国の「働き方改革実行計画」がまとめられましたが、これにより働く環境は良い方向へと向かうのでしょうか。ようになって久しいですが、子どもと過ごす時間をとるために、正社員から比較的時間の調整ができる非正規雇用で働くことを選ぶ、ひとり親世帯の方もいます。現状、正規と非正規では賃金に差があるため、本来はそのような選択をしなくても子どもと過ごせるような働き方でなければならぬのではないか。

働くことに関しては北海道労働局が主体となります。北海道で働く道民について、もっと道も考える必要があるのでないでしょうか。

おいても各市町村に必要な機能として整備の促進に取り組んでいるところです。利用者が分かりやすく、気後れすることなく、気軽に立ち寄れるような、安心できる場所であるように知事に求めました。

### 日本版ネウボラの4つのポイント

- ①妊娠から子育てまで窓口を一つに
- ②拠点に保健師などの専門家を配置
- ③医療・福祉の連携で障害や病気の早期発見へ
- ④窓口を一つにして家庭環境の問題の早期発見

いかと考えます。国の計画を受けて、道は今年の秋に向けて働き方改革の「推進方策」を作ります。長時間労働の是正など就業環境の改善、女性や高齢者など多様な人材の活用、そして生産性の向上を3つの柱としています。しかし、実効性のあるものでなければなりません。

道が策定する2018年度からの教育施策をまとめた「北海道総合教育大綱」にも、公立夜間中学校の設置や自主夜間中学校の取り組みなどについての取り組みを盛り込むことについて、高橋知事は「道議会での公立夜間中学にかかる議論を踏まえながら大綱の策定に向けて検討をすすめる」との答弁でした。今後も道は、夜間中学校に対するニーズなどをについて、札幌市教委と認識を共有しながら取り組みを進めていく考えです。

道内の自主夜間中学の生徒や市町村教育委員会などを対象に、北海道教育委員会が行った調査では、「公立夜間中学が設置されたら通いたい」と答えた人が全体の52%、そのうち中学を卒業した人は82%という結果でした。もう一度しっかりと学びたいと、社会に生きる、学ぶということは、社会